

令和 6 年度 モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市墓地公園

指定管理者名 公益財団法人うらやす財団

令和 7 年 4 月 2 5 日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
今年度	365 日	個 人	団 体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
		8,052 人	団体	8,052 人	115.0%	円	円	円
前年度	366 日	7,961 人	団体	7,961 人	132.7%	円	円	円

達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。7,000 人（前年度 6,000 人）

施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

モニタリングの内容

評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。

協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を 2 点（標準）とします。

協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に 3 点とします。

協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は 1 点とします。

③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。

四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>3</u>	<u>3</u>	（指定管理者） 8月からの1区と2区の外周道路の車両への開放では、適切な誘導等により駐車スペースは混乱なく利用され、例年お盆やお彼岸の時期に管理棟前で発生していた待機車両の列が大幅に解消しました。 新たな園内の移動手段として11月から開始したランドカーの運行では、3区に墓所をお持ちの方を中心にご利用いただき好評を得ることができました。 （施設所管課） ランドカーの運行に関して、創意工夫を持って主体的に取り組んでいただいたことにより、順調に事業を進めることができております。
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	5	広報関係	・施設内の案内表示等が適切になされている。 ・パンフレット類が整備されている ・ホームページが見易く、適宜更新されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
維持管理事項	8	取扱説明法定点検定期点検修理	・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
維持管理事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持管理事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
維持管理事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
運営関連事項	12	非常時・緊急時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	<u>3</u>	<u>3</u>	（指定管理者） 5月に発生した強風による外周園路の植栽の倒木では、発見当日中に解体・撤去を行いました。また、再発防止のため樹木の点検と高い部分の枝を落とし根に掛かる負担を軽減する等の対策を講じました。 （施設所管課） 外周園路の植栽の倒木への迅速な対応と再発防止措置が優れていた。
運営関連事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営関連事項	14	業務関連情報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
運営事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
運営事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
運営事項	17	平等利用の確保	・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	18	職員体制	・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。	<u>3</u>	<u>2</u>	（指定管理者） 土曜日・日曜日の埋葬申込増加に伴い、受付対応およびシステム入力等の業務も増加しているため、状況に合わせて配置人数を増員し、受付や事務処理の円滑化を図りました。 （施設所管課）
運営事項	19	事業の実施状況	・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和6年度の集会施設利用者は、年間目標7,000人に対し達成率115.03%となる8,052人の利用があり、前年比で91人増加しました。推計来園者数は昨年度の91,000人に対し2,000人・2.20%増の93,000人となりました。増加の要因といたしましては、墓碑や納骨数の増加による墓参者の増によるものと考えます。

施設運営面では、墓域拡張に伴う土曜日・日曜日の埋葬申込の増加に合わせて配置人数を増員して受付や事務処理の円滑化を図るとともに、多くの方にご利用いただいている供花販売では品質の維持や内容の充実を図るなど、サービスの向上に努めました。お盆やお彼岸に引き続き無料シャトルバスを運行し、今年度は前年を386人・18.96%増の2,422人に利用いただくことができました。

また、8月の1区・2区の外周園路の開放により繁忙期における自家用車の混雑や渋滞が解消し、11月からは市が導入した園内送迎用のランドカーの運行も開始したことにより、墓所や霊堂までのアクセスが大幅に改善することができました。引き続き園内の事故防止とランドカーの安全運行に努めます。

1月から3月の乾燥期では、強風時の線香販売の中止、声掛けや掲示物による注意喚起、点火器から火のついた線香を運ぶ鉄製プレートの配置等の芝生火災対策を行ってきましたが、雨が降らない日が長く続くなど空気と芝生の乾燥により火災が発生しやすい状況であったことから6件の芝生火災が発生し、延焼域も拡大してしまいました。次年度は、乾燥期前に芝生を低く刈って引火や延焼を防ぐなど、これまで以上の対策を講じます。

次年度も市民のニーズに応えながら、「ふるさととして心のよりどころとなる墓地」として気持ち良くお参りいただける施設運営に努めて参ります。

・施設所管課

ランドカーの運行という他の墓地ではあまり前例のない事業についても、現場の状況に応じて臨機応変にご対応いただき、墓参者からも好評を得ているということで、十分な成果を上げられたものと考えています。

第4四半期としては、例年芝生火災が発生しているなか、墓参者への声掛けや注意喚起掲示のほか、点火器から火のついた線香を運ぶ鉄製プレートの配置等の延焼防止の措置をするなど、火災発生の防止に努めていただきました。また、墓域拡張に伴う来園者の増加についても柔軟にご対応いただき、適正な墓地公園の運営にご尽力いただきました。

次年度も墓地公園の適正な維持管理にご協力ください。